

業務効率化に向けた「ドローン活用推進事業」および 「ドローン操縦ライセンス取得支援事業」の活用事業者の募集を開始します！

千葉市では、ドローン関連産業の振興等を目的に、ドローンを活用した各種事業を推進しています。

このたび、民間事業者における業務効率化等に資するドローンを活用した事業への支援を行うため、「ドローン活用推進事業」および「ドローン操縦ライセンス取得支援事業」の活用事業者の募集を開始しますので、お知らせします。

1 ドローン活用推進事業（プロポーザル方式）

（1）事業名称

千葉市ドローン活用推進事業補助金

（2）対象事業

- ア 人手不足、施設等の老朽化等の民間事業者が抱える課題に対し、ドローンを活用することによる業務効率化や省力化等に資する事業
- イ ドローンを活用した観光コンテンツ創出や空間の新たな利用価値の普及、ドローンに対する社会受容性の向上のため、住民や来訪者等向けに体験または見学が可能なサービスを提供する事業
- ウ 上記に掲げるもののほか、ドローンの機体開発、実証実験等によりドローン産業の発展・振興に資する事業

（3）事業実施期間

提案採択後、補助金交付決定の日から原則として令和8年2月28日まで

（4）補助率・補助額

補助対象経費の2／3以内で、本市の予算（340万円）の範囲内。ただし、上記（2）イの事業については、1件当たりの補助上限額を70万円とする。

（5）採択件数

1～2件程度（ただし、予算の範囲内）

（6）応募資格

千葉市内において未来技術等社会実装促進事業を実施する事業者
ただし、上記（2）アおよびウについては、市内に本社または事業所を置く事業者に限る。

（7）スケジュール

- 7月22日（火） 公募開始
- 8月27日（水） 参加資格申込の受付期限
- 9月中旬～下旬 プレゼンテーション審査・審査結果通知

（8）市ホームページ

【URL】 https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/miraitoshi/tokku/2025_drone_katsuyo.html



2 ドローン操縦ライセンス取得支援事業（先着順）

（１）事業名称

千葉市無人航空機操縦者技能証明取得支援事業補助金

（２）対象資格

一等無人航空機操縦士または二等無人航空機操縦士

（３）募集開始日

令和７年７月２２日（火） ※予算額に達した時点で募集終了

（４）補助対象者

補助金の交付対象者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。ただし、個人による申請は対象外とする。

ア 千葉市内に本社または事業所を置く企業、大学、研究機関その他団体

イ 業務の高度化や効率化、観光や広報、教育等のコンテンツ創出や空間の新たな利用価値の普及等を目的に、自社人材により無人航空機を活用しようとする者

（５）補助対象経費

ア 登録講習機関における入学金および講習受講費用または指定試験機関における実地試験費用

イ 指定試験機関における学科試験費用

ウ 身体検査費用

エ 技能証明書交付手数料

（６）補助率、補助額

補助対象経費の１／２以内で、１件当たり上限２０万円

（７）特典

本補助事業対象者は、本市ドローンフィールドでの飛行練習も可能とする。

（利用方法は千葉市ドローンフィールド利用要綱による）

（８）市ホームページ

【URL】 https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/miraitoshi/tokku/2025_drone_license.html



<参考> 令和６年度ドローン活用推進事業（橋梁添架設備のインフラ共同点検）

（１）実施事業者

東京電力パワーグリッド株式会社、東京ガスネットワーク株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー

（２）業務概要

各社が設備を添架している橋梁において、ドローンを活用した共同点検によるコスト削減効果および業務効率化向上の有効性を検証する。

（３）得られた効果

各社とも本検証環境においては、ドローンによる撮影映像による点検・診断が可能であることを確認した。将来的には他添架企業やインフラ設備保持事業者、道路管理者（自治体）等との連携を念頭に、更なる社会インフラの維持コストの低減を目指している。



実施の様子